

労働者派遣事業に関する情報について

労働者派遣法第23条第5項の規程に基づき、労働者派遣事業に係る情報を以下のとおり提供いたします。

事業所の名称：株式会社スリーティソフト

事業所の住所：〒103-0022

東京都中央区日本橋茅場町3-10-2 SKKビル8階

(03)3527-3898

対象期間（直近の事業年度）：2023年10月1日～2024年9月30日

① 派遣労働者数(2024年6月1日現在)

3人

② 派遣先事業所数(2024年6月1日現在)

2事業所

③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額

31,650円(1日8時間当たりの額)

④ 派遣労働者の賃金の額の平均額

27,170円(1日8時間当たりの額)

⑤ 2024年度マージン率

14.2%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（全ての派遣労働者）

当該労使協定の有効期間の終期（2026年12月31日）

☐ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
〈入社時等基礎的訓練〉 ビジネスマナー研修 情報セキュリティ研修 IT基礎、アプリケーション 研修	雇入時 派遣中・待機中	OJT	無償	有給
〈職能別訓練〉 システム設計研修	派遣中・待機中	OJT	無償	有給

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

資格取得手当制度あり、慶弔見舞金制度あり

事業所名 株式会社スリーティソフト

許可番号 派13-311101